

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	群馬県都市計画基礎調査ファイル
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。
記録項目	人口（人口規模、DID）産業（産業・職業分類別就業者数、事業所数・従業者数・売上金額）土地利用（区域区分の状況、土地利用現況（位置、用途、面積等）、国公有地の状況、宅地開発状況、農地転用状況、林地転用状況、新築動向、条例・協定、農林漁業関係施策適用状況、市街化区域内未利用地状況）建物（建物用途別現況（用途、棟数、建築面積、延床面積）建物構造別・階数別・建築年別現況（建物構造、階数、建築年）空き家状況、大規模小売店舗等の立地状況、住宅所有関係別・立て方別世帯数）都市施設（都市施設の位置・内容等、道路の状況）交通（主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度、自動車流動量、鉄道・路面電車等の状況、バスの状況）公害及び災害（災害の発生状況、防災拠点・避難場所、公害の発生状況）景観・歴史資源等（観光の状況、景観・歴史資源等の状況） <u>※記録項目は群馬県都市計画基礎調査要綱の調査項目一覧であり項目は、市町村ごとの調査内容により異なります。</u>
記録範囲	・都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等

備 考	
-----	--

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	屋外広告物講習会受講者ファイル
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	・屋外広告物講習会受講申込者を記録し、修了者については、修了証書及びその紛失時における証明書の作成等に利用する。
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 受講日、4 本籍地、5 住所、6 住所、7 電話番号、8 氏名、9 勤務先の名称、10 受講科目、11 資格名
記録範囲	群馬県屋外広告物講習会の受講申込をした者（昭和49年度以降）
記録情報の収集方法	群馬県屋外広告物講習会の受講希望者からの申込書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記様式第 1 号（規格 A 4）（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	屋外広告業登録簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	・群馬県屋外広告物条例第 3 2 条の 3 第 1 項の規定に基づく屋外広告業登録簿として利用する。
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 屋外広告業者の商号又は名称、4 氏名又は代表者の役職・氏名、5 住所又は主たる事務所の所在地、6 電話番号、7 営業所の名称、所在地及び電話番号、8 業務主任者の氏名、9 役員の職名及び氏名、10 法定代理人の氏名、生年月日、住所及び電話番号
記録範囲	屋外広告業者、役員、業務主任者、
記録情報の収集方法	屋外広告業登録申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☒ 有（前橋市都市計画課、高崎市都市計画課景観室、桐生市都市計画課、伊勢崎市都市計画課、太田市都市計画、藤岡市都市計画課、富岡市都市計画課、下仁田建設水道課、中之条町建設課、川場村むらづくり振興課） ☐ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係
	（所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☒ 該当 ☐ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1 - 1 - 1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		